

質問に対する回答

案件名称	令和8年度 中之島における橋上空間等に関する調査検討業務委託
------	--------------------------------

番号	質問	回答
1	<p>規定業務について</p> <p>規定業務1、2について、1つの業務で両方の実績を満たす場合は、1つの業務で「規定業務の両方に従事した」と評価いただけますでしょうか。</p> <p>また、その場合、様式2や様式5については、規定業務1と2それぞれ分を作成し、同じ業務を記載するということがよろしいでしょうか。</p>	<p>・規定業務について</p> <p>1つの業務で両方の実績を見たす場合、1つの業務で「規定業務1、2に従事した」と評価します。</p> <p>様式2や様式5については、規定業務1、2それぞれ分を作成し、同じ業務を記載するということが問題ありません。</p>
2	<p>手持ち業務量について</p> <p>技術提案説明書10ページ目の12)に「参加表明書提出後及び契約締結後の履行期間中は管理技術者の手持ち業務量が契約金額で5億円、件数で10件未満となるようにすることとし～」とございます。こちらについて、金額及び件数については「本業務を除いた」すべての業務と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>・手持ち業務量について</p> <p>本業務は含みません。</p>
3	<p>参加表明書への添付書類について</p> <p>規定業務実績を提出する際、テクリスや仕様書等の証明書類の添付が必要となっておりますが、企業及び複数の技術者で同じ業務実績を使用する場合、証明書類の添付は共通で1部でよろしいでしょうか。それとも、企業・各技術者別に証明書類を添付する必要がございますか。</p>	<p>・参加表明書への添付書類について</p> <p>企業及び複数の技術者で同じ業務実績を使用する場合、証明書類の添付は共通で1部で問題ありません。</p>
4	<p>押印について</p> <p>参加表明書及び技術提案書に代表者印の押印は不要と考えてよろしいでしょうか。押印が必要な書類がございましたらご教示ください。</p>	<p>・押印について</p> <p>参加表明書及び技術提案書、その他提出書類についても押印不要です。</p>